

平成 24 年度

四国中央市の財務諸表 (連 結)

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

四 国 中 央 市

目 次

1. 財務諸表（連結）の作成方法	・ ・ ・ ・ 1
2. バランスシート（貸借対照表）の概要	・ ・ ・ ・ 3
3. 行政コスト計算書の概要	・ ・ ・ ・ 5
4. 純資産変動計算書	・ ・ ・ ・ 7
5. 資金収支計算書	・ ・ ・ ・ 8
6. 財務書類 4 表の関係	・ ・ ・ ・ 9

財務諸表（連結）の作成方法

I. はじめに

四国中央市の財政事情について、これまでに行ってきた社会資本整備等の総額とそのために充てられた財源の内訳を示すことにより財政運営の指標とし、財務内容の市民に対する説明責任を果たすため、総務省から示された作成マニュアル（総務省方式改訂モデル）に基づき、昨年度までの普通会計ベースの財務諸表から、連結財務諸表を含めて公表します。

連結財務諸表は、市全体の会計に、公営企業・公営事業会計、一部事務組合・広域連合、第三セクター等を加えた財務諸表のことです。

なお、連結財務諸表の作成過程では普通会計の基準に揃えるため、連結対象法人等の個別財務諸表を修正、組み替える場合もあります。これは、連結ベースで全体を把握するための取り扱いです。また、連結対象団体等の資産や負債などは、市に帰属するものではありません。

II. 作成上の基本的前提

1. 対象会計の範囲

体系的な決算統計が作成されている普通会計（一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・公共用地先行取得事業特別会計・福祉バス事業特別会計）と連結財務諸表の範囲となる特別会計、一部事務組合、広域連合、第三セクター等を対象としました。

なお、具体的には次の会計が連結財務諸表の対象となります。

- ・ 地方公営企業法の財務規定が適用される地方公営企業
(水道事業会計、簡易水道事業会計、工業用水道事業会計)
- ・ 地方公営企業法の財務規定が適用される地方公営企業以外の公営事業会計
(国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所事業特別会計、介護保険事業特別会計、港湾上屋事業特別会計、臨海土地造成事業特別会計、下水道事業特別会計、駐車場事業特別会計、介護サービス事業特別会計、簡易水道事業特別会計、介護予防支援事業特別会計、後期高齢者医療保険特別会計)
- ・ 一部事務組合・広域連合
(愛媛縣市町総合事務組合、愛媛県後期高齢者医療広域連合、愛媛地方税滞納整理機構)
- ・ 第三セクター等
(株式会社やまびこ、公益財団法人四国中央市体育協会、株式会社四国中央市総合サービスセンター)

2. 作成の基準日

会計年度の最終日（平成25年3月31日）を基準日としています。ただし、出納整理期間（平成25年4月1日～平成25年5月31日）における出納については、基準日までに終了したものとして処理しています。

3. 流動・固定の分類基準

1年基準を原則としています。1年基準とは、資産及び負債を流動・固定に区分するための一つの基準で、バランスシートの基準日の翌日から1年以内に入金又は支払いの期限が到来するものを流動資産又は流動負債とし、それ以外のものを固定資産又は固定負債とするものです。

4. 基礎数値

電算処理化された昭和44年度以降の「地方財政状況調査表（決算統計）」のデータを基礎数値として用いています。但し、昭和43年以前の資産についても把握可能なものについては計上しています。

市町村合併に伴い、旧団体（川之江市・伊予三島市・土居町・新宮村・宇摩広域市町村圏組合・銅山川疏水組合）の資産・負債は全て四国中央市に継承されており、これに基づき計算の基礎となる決算統計データも集計しています。

バランスシート（貸借対照表）の概要

●資産総額 約2,893億円 市民一人当たり約315万円

総資産の約71.3%を占める約2,064億円が「有形固定資産」です。普通会計より563億円の増額となっており、公営企業会計と下水道事業会計が増額のうち8割を占めています。

行政目的別では、道路や橋梁、河川などの生活インフラ・国土保全（土木施設）が約1,063億円と最も大きく、有形固定資産総額の51.5%を占めています。次に大きな割合を占めているのが教育施設で、資産残高は約346億円（16.8%）となっています。

「投資等」は、市が保有する有価証券や出資金の額、市の貸付金の残高や特定の目的のために積立しているお金や前年度以前に調定した収入未済額（長期延滞債権）などで、これから貸付金や長期延滞債権に係る回収不能見込額を控除した額で約47億円となっており、資産全体に占める割合は、1.6%となっています。

「流動資産」は、現金預金や未収金であり、資産全体の9.5%、約276億円となっています。そのうち、臨海土地造成事業会計が約158億円と全体の57.2%を占め、普通会計は約71億円、25.7%となっています。

●負債総額 約1,357億円 市民一人当たり約148万円

負債の主なものとしては、地方債（長期借入金）が約1,072億円で負債総額の79.0%、引当金（退職手当等）が約90億円で6.6%を占めております。地方債の内訳は、普通会計が約438億円、公営事業会計が約351億円で、公営事業会計のなかでは、臨海土地造成事業会計が約139億円、下水道事業会計が約127億円と多くなっています。

学校やごみ処理施設など公共施設を整備する際には多額の経費を必要としますが、この経費を一度に負担することが難しいとき、事業資金の借り入れをすることになります。この借入金は、公共施設を現在利用する世代だけでなく、今後利用する世代にも負担していただくため、長期的に償還する方法がとられます。したがって、資産が増加することで市民サービスは質的にも量的にもよくなりますが、同時に将来の世代の負担も増えていくことになります。

なお、普通会計での借入金は、基本的には市民が一律に負担しますが、公営企業会計及び下水道事業会計における借入金は、受益者が使用料等で負担することとなります。

この地方債は、償還予定年度により固定負債と流動負債に分けて計上しており、固定負債には翌々年度以降の償還予定額を、流動負債には翌年度の償還予定額を計上しています。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部] 1 公共資産 (1) 有形固定資産 ①生活インフラ・国土保全 106,261,429 ②教育 34,598,288 ③福祉 4,251,154 ④環境衛生 27,773,604 ⑤産業振興 22,108,921 ⑥消防 1,588,666 ⑦総務 9,857,916 ⑧収益事業 0 ⑨その他 0 有形固定資産合計 206,439,978 (2) 無形固定資産 48,955,524 (3) 売却可能資産 1,548,820 公共資産合計 256,944,322 2 投資等 (1) 投資及び出資金 186,500 (2) 貸付金 33,816 (3) 基金等 3,518,103 (4) 長期延滞債権 1,403,370 (5) その他 125,040 (6) 回収不能見込額 △ 584,964 投資等合計 4,681,865 3 流動資産 (1) 資金 13,019,351 (2) 未収金 478,929 (3) 販売用不動産 14,174,021 (4) その他 115,426 (5) 回収不能見込額 △ 140,597 流動資産合計 27,647,130 4 繰延勘定 0 資 産 合 計 289,273,317	[負債の部] 1 固定負債 (1) 地方公共団体 ①普通会計地方債 43,784,251 ②公営事業地方債 63,464,940 地方公共団体計 107,249,191 (2) 関係団体 ①一部事務組合・広域連合地方債 0 ②地方三公社長期借入金 0 ③第三セクター等長期借入金 0 関係団体計 0 (3) 長期未払金 15,559 (4) 引当金 9,046,305 (うち退職手当等引当金) 8,919,587 (うちその他の引当金) 126,718 (5) その他 628,082 固定負債合計 116,939,137 2 流動負債 (1) 翌年度償還予定額 ①地方公共団体 17,983,174 ②関係団体 0 翌年度償還予定額計 17,983,174 (2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む) 17,204 (3) 未払金 210,255 (4) 翌年度支払予定退職手当 0 (5) 賞与引当金 419,139 (6) その他 87,216 流動負債合計 18,716,988 負 債 合 計 135,656,125 [純資産の部] 1 公共資産等整備国県補助金等 35,999,779 2 公共資産等整備一般財源等 136,888,888 3 他団体及び民間出資分 0 4 その他一般財源等 △ 21,007,382 5 資産評価差額 1,735,907 純資産合計 153,617,192 負債及び純資産合計 289,273,317

●純資産総額 約 1, 5 3 6 億円 市民一人当たり約 1 6 7 万円

住民サービスを提供するために保有している財産等に対応する財源であり、これまでの世代が負担した部分と資産を時価評価した際の評価差額で構成されており、資産から負債を差し引いた残額となります。将来世代の負担が少なくなるように、純資産が多く負債の少ない財政運営が理想的な形です。将来的な負担を考え、本当に必要とされている事業を選択し、資産と負債のバランスのとれた財政運営が求められています。

行政コスト計算書の概要

受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を計算することで、受益者負担割合を算定することができます。

受益者負担比率により、黒字か赤字かを判断できます。100%を超えていれば、黒字となります。地方公共団体は、利潤の追求が目的ではありませんので、ほとんどの会計が低い割合となります。ただし、企業会計では独立採算を目標とするため、100%以上が望ましいと言えます。

受益者負担比率の平均的な値は2%～8%の間で、普通会計では4.7%でしたが、連結することにより負担費率は44.4%と大幅に増加しています。

$$\text{(計算式)} \quad \text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

単位：百万円

	市全体（連結）	普通会計	公営事業会計	一組・3セク
経常行政コスト	64,592	30,812	27,983	12,217
経常収支	28,698	1,442	26,190	7,486
純経常行政コスト	35,894	29,370	1,793	4,731
受益者負担率	44.4%	4.7%	93.6%	61.3%

経常行政コスト646億円に対して、経常収支は287億円で差し引き359億円となっています。

普通会計では、経常行政コスト308億円、経常収支14億円、差し引き294億円となっていますが、連結バランスシートでは、公営事業会計等で経常行政コスト402億円、経常収支337億円、差し引き65億円となり、コストに見合った収支となり、均衡がとれています。

連結行政コスト計算書

〔自平成24年4月1日
至平成25年3月31日〕

(単位:千円)

【経常行政コスト】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1													
(1)人件費	7,837,739	12.1%	1,032,172	978,042	2,141,739	255,223	493,432	885,457	1,812,721	238,953			0
(2)退職手当等引当金繰入等	944,843	1.5%	81,838	90,938	357,333	39,642	52,710	139,438	175,870	7,074			0
(3)賞与引当金繰入額	412,331	0.6%	22,600	45,873	124,696	15,327	20,489	56,232	111,886	15,248			0
小計	9,194,913	14.2%	1,136,610	1,114,853	2,623,768	310,192	566,611	1,081,127	2,100,477	261,275			0
(1)物件費	5,760,864	8.9%	974,491	1,410,863	1,037,540	1,347,240	294,874	68,865	618,931	8,060			0
(2)維持補修費	377,848	0.6%	270,179	29,159	7,061	38,387	19,643	3,074	10,345	0			
(3)減価償却費	7,566,718	11.7%	4,288,407	812,336	291,861	897,067	741,456	100,941	434,650	0			
小計	13,705,430	21.2%	5,533,077	2,252,358	1,336,462	2,282,694	1,055,973	172,880	1,063,926	8,060			0
(1)社会保険給付	31,791,224	49.2%	4,620	44,648	31,701,947	40,009	0	0	0	0			
(2)補助金等	6,729,825	10.4%	1,052,250	△ 232,149	3,880,424	59,188	167,899	118,972	1,682,441	900			0
(3)他会計等への支出額	0	0.0%	△ 127,386	0	20,965	110,620	0	△ 4,199	0	0			0
(4)他団体への 公共資産贈与補助金等	608,811	0.9%	332,805	0	109,808	53,643	82,606	0	29,949	0			0
小計	39,129,860	60.6%	1,262,289	△ 187,501	35,713,144	263,460	250,505	114,773	1,712,390	900			0
(1)支払利息	2,045,220	3.2%									2,045,220		
(2)回収不能見込計上額	100,158	0.2%									100,158		
(3)その他行政コスト	415,874	0.6%	54,473	1,727	175,155	0	184,519	0	0	0			0
小計	2,561,252	4.0%	54,473	1,727	175,155	0	184,519	0	0	0	2,045,220		0
経常行政コスト a	64,591,555		7,986,449	3,181,437	39,848,529	2,856,346	2,057,608	1,368,780	4,876,793	270,235	2,045,220	100,158	0
(構成比率)			12.4%	4.9%	61.7%	4.4%	3.2%	2.1%	7.6%	0.4%	3.2%	0.2%	0.0%

【経常収益】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他	一般財源 振替額
1 使用料・手数料	1,956,296		1,564,572	64,007	214,075	95,003	2,643	2,634	65,807	0	0		0	△ 52,445
2 分担金・負担金・寄附金	13,933,091		583,304	5,016	13,282,774	26,672	5,278	96	31,391	0	0		0	△ 1,440
3 保険	4,338,688				4,338,688									
4 事業収益	8,299,001		7,047,877	△ 11,671	731,440	7,142	520,923	0	0	0	3,290		0	
5 その他特定行政サービス収入	170,717		89,067	3,762	72,048	1,270	4,570	0	0	0	0		0	0
6 他会計補助金等	0		△ 11,079	0	△ 6,665	△ 461	0	0	0	0	18,205		0	0
経常収益 b	28,697,793		9,273,741	61,114	18,632,360	129,626	533,414	2,730	97,198	0	21,495		0	△ 53,885
b/a	44.4%		116.1%	1.9%	46.8%	4.5%	25.9%	0.2%	2.0%	0.0%	1.1%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-b	35,893,762		△ 1,287,292	3,120,323	21,216,169	2,726,720	1,524,194	1,366,050	4,779,595	270,235	2,023,725	100,158	0	53,885

純資産変動計算書の概要

期間中の変動要素のうち、主な増要素は、地方税などの一般財源が234億円、補助金等受入が167億円となっています。また、主な減要素は、純経常行政コストの約359億円、臨時損益が7億円です。

これらの結果、純資産は平成24年度中に72億円増加し、1,536億円になりました。

連結純資産変動計算書

（自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	純資産合計
期首純資産残高	148,601,165
純経常行政コスト	△ 35,893,762
一般財源	
地方税	15,082,067
地方交付税	6,111,212
その他行政コスト充当財源	2,230,751
補助金等受入	16,719,411
臨時損益	
災害復旧事業費	△ 83,609
公共資産除売却損益	144,100
投資損失	5,000
収益事業純損失	0
損失補償等引当金繰入	0
科目振替	
公共資産整備への財源投入	
公共資産処分による財源増	
貸付金・出資金等への財源投入	
貸付金・出資金等の回収等による財源増	
減価償却による財源増	
地方債償還等に伴う財源振替	
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	△ 75,689
無償受贈資産受入	141,686
その他	634,860
期末純資産残高	153,617,192

資金収支計算書の概要

経常的な収支差額（「経常的収支額」の合計135億円）の範囲内で、資産整備（「公共資産整備収支額」の合計100億円）と、投資（「投資・財務的収支」の合計103億円）が行われています。

連結資金収支計算書

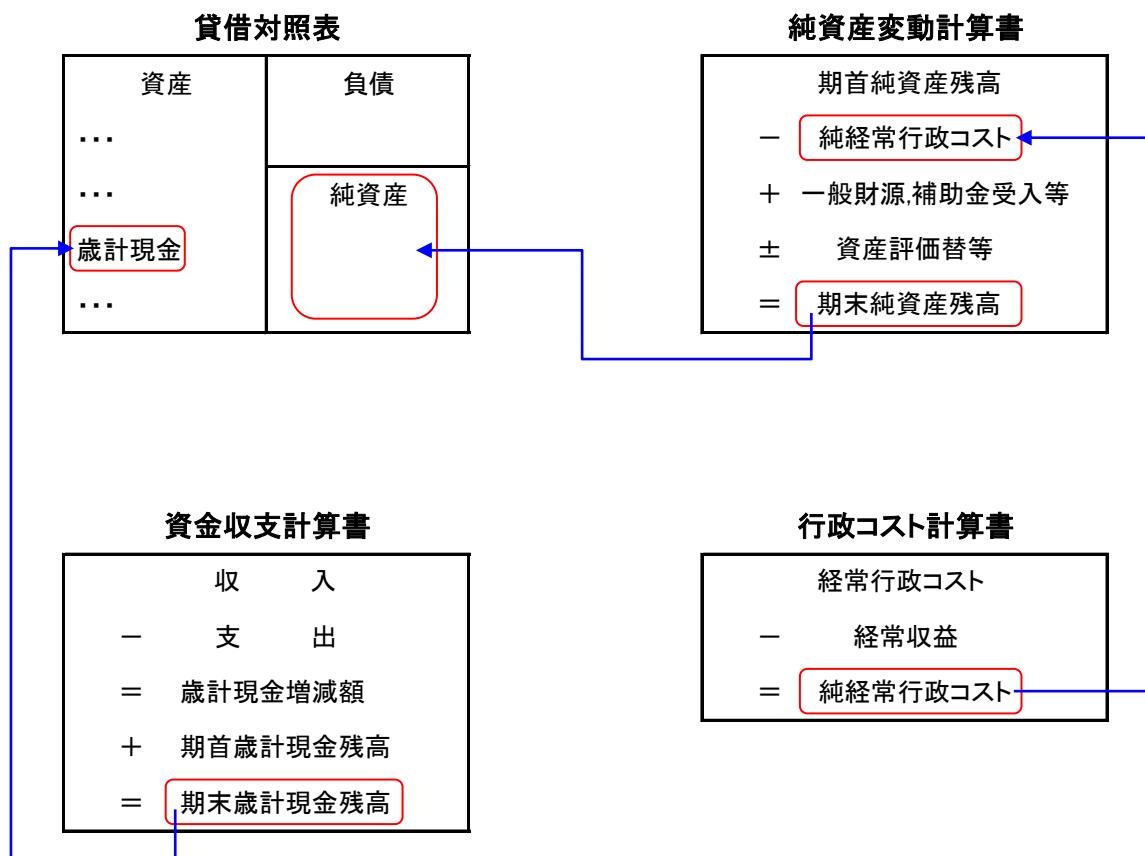
〔自平成24年4月1日
至平成25年3月31日〕

（単位：千円）

1 経常的収支の部	
人件費	9,566,876
物件費	5,819,727
社会保障給付	30,949,729
補助金等	6,606,479
支払利息	2,045,220
その他支出	989,011
支出合計	55,977,042
地方税	15,117,932
地方交付税	6,111,212
国県補助金等	15,338,947
使用料・手数料	2,150,517
分担金・負担金・寄附金	12,974,360
保険料	4,282,729
事業収入	8,284,302
諸収入	447,619
地方債発行額	3,080,244
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	235,251
その他収入	1,436,478
収入合計	69,459,591
経常的収支額	13,482,549
2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	9,367,075
公共資産整備補助金等支出	608,811
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	37,955
その他支出	0
支出合計	10,013,841
国県補助金等	1,382,611
地方債発行額	4,272,456
長期借入金借入額	0
基金取崩額	0
その他収入	251,465
収入合計	5,906,532
公共資産整備収支額	△ 4,107,309
3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	249,372
基金積立額	1,425,564
定額運用基金への繰出支出	0
地方債償還額	8,486,965
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	0
長期未払金支払支出	2,307
収益事業純支出	0
その他支出	130,782
支出合計	10,294,990
国県補助金等	0
貸付金回収額	266,235
基金取崩額	0
地方債発行額	950,000
長期借入金借入額	417,600
公共資産等売却収入	161,448
収益事業純収入	0
その他収入	232,102
収入合計	2,027,385
投資・財務的収支額	△ 8,267,605
翌年度繰上充用金増減額	1,671
当年度資金増減額	1,109,306
期首資金残高	11,910,045
経費負担割合変更に伴う差額	0
期末資金残高	13,019,351

財務書類 4 表の関係

財務 4 表は、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の 4 つの表から構成されており、この 4 表の関係を表すと次図のようになります。



内部取引の相殺消去

連結対象となる会計、団体、法人間で行われた内部取引は、原則としてすべて相殺消去することになりますが、水道料金や下水道使用料、施設使用料等条例で金額が定められているものや、年間取引が100万円未満の小額な取引は、相殺消去の対象から除くことができます。

1. 投資と資本の相殺消去

連結対象となっている会計、団体、法人間で出資を行っている場合、出資した側はバランスシートの「投資及び出資金」が計上されています。一方出資を受けた側は、バランスシートの純資産の部に「公共資産等整備一般財源等」（資本）が計上されています。計上された額をそれぞれ減額することを、「投資と資本の相殺消去」と言います。

(投資と出資の相殺)

水道事業会計	1,750,558千円
株式会社やまびこ	100,000千円
公益財団法人四国中央市体育協会	54,000千円
株式会社四国中央市総合サービスセンター	7,000千円

2. 他会計に対する繰出し等の相殺消去

連結対象会計間で繰出、繰入が行われている場合、繰出側は行政コスト計算書の「他会計等への支出額」に繰出額が計上されています。一方、繰入側は、行政コスト計算書の「他会計補助金等」に繰入金計上されています。したがって、それぞれを減額し、相殺消去を行っています。

そのため、連結行政コスト計算書では、支出側の「他会計への支出額」と収入側の「他会計補助金等」は、それぞれ相殺消去され、ゼロとなっています。

(主な繰出金・繰入金の相殺消去)

普通会計からの繰出金

上水道企業会計	342,365千円
簡易水道事業会計	115,982千円
国民健康保険事業特別会計	713,862千円
国民健康保険診療所事業特別会計	70,338千円
介護保険事業特別会計	1,163,676千円
後期高齢者医療保険事業特別会計	257,333千円
下水道事業特別会計	697,000千円
簡易水道事業特別会計	43,232千円

普通会計への繰入金

港湾上屋事業特別会計	251,000千円
臨海土地造成事業特別会計	9,847千円
駐車場事業特別会計	6,000千円

3. 連結対象団体に対する補助金の支払いと受取りの相殺消去

連結対象の団体、法人に補助金が支払われている場合には、補助金を出した側は、行政コスト計算書の「補助金等」に補助額が計上されています。一方、繰り出し等に相当する補助を受けた側は、行政コスト計算書の「その他特定行政サービス収入」に補助金・負担金収益が計上されています。また、繰り出し等に相当しない補助を受けた場合は、「分担金・負担金・寄附金」に補助金・負担金収益が計上されています。ケースに応じた相殺消去をします。

4. 委託料の支払いと受取りの相殺消去

連結対象会計、団体、法人間で業務委託が行われている場合、委託した側は、行政コスト計算書の「物件費」に委託料が計上されています。一方、受託した側は、行政コスト計算書の「事業収益」に委託業務収益が計上されていますので、それぞれを相殺消去します。

(主な補助金・委託料の相殺消去)

水道事業会計	下水道使用料賦課徴収委託ほか	38,288千円
工業用水道事業会計	基幹産業振興補助金	200,000千円
愛媛県市町総合事務組合	負担金	32,155千円
愛媛県後期高齢者医療広域連合	広域連合納付金	894,613千円
愛媛地方税滞納整理機構	負担金	5,000千円
株式会社やまびこ	施設管理運営業務委託料	29,083千円
公益財団法人四国中央市体育協会	施設管理運営業務委託料ほか	109,220千円
株式会社四国中央市総合サービスセンター	給食調理業務委託料	265,830千円

5. その他

上記のほかに、普通会計と土地開発公社から土地を取得しています。また、水道事業会計と普通会計、下水道事業会計間で上水道管の移設補償が発生しています。連結バランスシートでは、現金と土地、工事が相互に会計間移動しただけなので、相殺消去はしていません。

このほかにも、出納整理期間中の取引に係る相殺消去や資金の貸し借り時に発生する利息の相殺消去等があります。

6. キャッシュ・フロー計算書の相殺消去

ここまで、いろいろな相殺消去を見てきましたが、フローに影響のある内部取引は、キャッシュ・フロー計算書でも同様の相殺消去を行っています。